



一 般 質 問……………P 2 ～ 7
6 月定例会

町議会審議結果……………P 8 ～10
5 月臨時会 6 月定例会

委員会等の動き……………P11

行 政 報 告……………P11～13
5 月臨時会 6 月定例会

政 務 活 動 費……………P14

意 見 書 提 出……………P15

表紙のコメント……………P16

発行/上川町議会 編集/議会広報特別委員会



おもてなしの花壇づくりを終えた「花いっぱい会」の皆さん
(6月23日 中央町)

第4回町議会

一般質問

平成30年第4回町議会（定例2）の一般質問は、6月14日に行い、湯川議員ほか計4人が町長の考え方を問いました。
（記事の内容は要点を掲載しております。）

上川町の小規模事業者の事業継承について

湯川秀一 議員



（湯川議員）

てどのように考えているかを伺いたい。

また現在、上川町産業振興条例等があるが、現状にあわせた制度が必要だと考える。町長の考えを伺いたい。

商工会より『上川町小規模企業振興に関する条例』制定の要望が出されていると思うが、先の若者経営者との会合では商工業者に対する支援策がないのが現状の認識であるとの考えをもたれ制度化の意思を示された。上川町商工会の総会では商工業者の将来を心配され、行政・商工・旭川信金の三者で勉強しながら具体策を検討されるということであった。

今後の事業継承の支援策について

町長答弁

関係機関と連携を密にして支援制度の策定に取り組むたい

町内の小規模事業者における事業継承の実態としては、昨年、商工会においてヒアリング調査を実施されたところであるが、「後継者がいない」が8割弱を占め、経営者の高齢化による事業継承が大きな課題となっている。町として総合計画において起業・事業継承も、これら課題解決に向け第10次



◎中央通り商店街

の支援について、主要施策として盛り込み取り組みを進めている。
現在、町・商工会・旭川信金と3者により具体策を検討する一方で、事業経営者とも今後の事業継承に向けた考え方について協議を行っている。

今後においても、空き店舗等の活用によるチャレンジショップ応援事業、既存商店等の事業継承支援、新規開業への支援策など、幅広く活用できるよう商工会・関係機関と連携を密にして支援制度の策定に向け取り組みたいと考えているので、ご理解願いたい。

再質問

上川町の商売の未来について「なかなか夢が描けない」という現状の中で出された条例制定について、町長の考えを伺いたい。

答 弁

国は条例制定に関して一定の内容を示しているが、この町の小規模事業者に対する支援策としては不十分だと思っている。地域に合わせた施策の策定を急ぎたい。

再質問

「早急に」ということであるが、いつ頃までに策定するか伺いたい。

答弁



(佐藤町長)

1日も早く作業を進め、来年と言わず年度内には作りたい。

再質問

中小企業を支援する「生産性向上特別措置法」が国会で成立した。その内容は、「新しい設備で良質なものを生み出し、事業を続ける環境を整えることが重要である」というものである。

上川町でも商売をこれからも長く続けられるような政策ができるか伺いたい。

答弁

事業継承に限定して支援策を語るのには難しい。町全体の様々な施策を展開していくことが求められている。この町の魅力・価値を高め、住みやすい町であるというものを整えることが小規模事業者の経営にも係わっていくと思うので、ご理解願いたい。

公園の維持管理について

濱田純子 議員

第10次上川町総合計画の中に「快適な環境を創出し生活環境の向上を図るため、誰もが安全で安心して楽しめる公園づくりを進めます」とある。公園は親子や友達とのコミュニケーションの場として、心と体を育てる人づくり又公共の空間いこいの場としてとても大切な場所である。

上川町は5月に日本遺産に認定されたことで道内外から注目され



◎旭町公園

観光客が増加すると思われる。おもてなしのまちとして観光客をあたたかく迎えることと町民がより快適になるようエスポワール周辺上川公園、道々に面している南町公園の整備や工夫が必要だと思う。2016年8月時に12ヶ所あった公園の現在の状況、今後の公園の維持管理をどのように行なうのか伺いたい。

町長答弁

官民協力しながら環境整備に努める

上川町市街には総合公園である

上川公園と11の街区公園、あわせて12の公園がある。

街区公園については、平成25年度に上川町公園施設長寿命化計画を策定し、30年から50年近く経過している遊具施設について、計画的に整備し、児童などが安全に遊べる公園として計画的に整備してきた。

本年度は、その最終年度として、花園公園、つつじ公園、新町公園、上川公園の遊具を更新し、子供たちがどの公園に行っても楽しめる施設になるものと期待している。

維持管理について、西町、花園町、南町、旭町、東町、本町の6公園は、年度当初に町内土木業者による入札を行い、草刈り、週1回程度のゴミ拾い、垣根の剪定など適正な管理を委託している。

他の新町、つつじ、栄町、上川公園は、臨時職員による草刈りなどの管理を行っている。

ただし、東町の山の下公園、共進のみずほ公園は、利用頻度から、当面整備を行っていないが、最低限の管理を行っている。今後とも、官民協力しながら利用しやすい公

園を目指した環境整備に努めるので、ご理解願いたい。

また、上川町の90年事業で整備された、大雪展望台、それに続く上川公園は、特に桜の時期や紅葉の時期には、大雪山の見事な景観も映え、町民及び観光客の心の安らぎの場として大いに活用される施設である。

すでに、完成から35年を経過しようとしている施設であるだけに、外装はもとより機械設備や周りの遊歩道においても老朽化が目立っている。

今年度は、上川町のシンボルとも言えるエスポワールの鐘の外装改修工事を行うとともに、照明のLED化を行い、少しでも安心して利用できる施設にしていきたい。

周辺の遊歩道については、費用の関係もあるので、危険な階段の撤去など、職員により整備を行う予定である。今月末の山開き、7月中旬、8月中旬には委託業者で草刈りを行い、景観の維持に努めたい。

南町公園は、平成23年からレンガ植樹柵の整備に着手し、平成24年度には本格的な整備、平成25年

にはトイレの設置を行うなど、大変利用しやすい環境が整っている。休日などにおいても児童や生徒など、幅広い利用がみられており、まちのにぎわいを感じる場所として代表的なものとなっている。この公園については、これまでどおり、町民のみなさんが幅広く利用しやすい環境を保つように、維持管理をしていきたい。

再質問

「山の下公園」は住宅地から離れており、休園であれば看板も外し公園としての役目を終えた方が良いと思う。「みずほ公園」は住宅地の中の広場として活用できるが、看板は壊れていたので無い方が良いと思う。町長の考えを伺いたい。

答 弁

都市計画上是公園として位置付けられており、直ちに対応できないが、今後どうあるべきなのか、看板の問題等々含めて検討したい。

再質問

エスポワールの鐘外壁工事等と合わせて上り左側の斜面を整備してほしい。既存のアジサイを植え直してはどうか。町長の考えを伺いたい。

答 弁

おもてなしのまちにふさわしい状況にするため、何らかの工夫をして整備をする必要がある。関係者等とも相談し、今後のあるべき姿は模索したい。

再質問

エスポワールの鐘周辺に関して、総合公園として町民の皆さんが楽しめるような活用法を考えてみたい。町長の考えも伺いたい。

答 弁

行政が一方的に進めるのではなく、関係者等の声も聞きながら、今後の利活用の方法等について検討したい。

再質問

南町公園は、良い空間と認識しているが、大通りにある「おもてなしの花壇」が途切れる場所で、寂しい印象にある。テラコッタなど移動できる花壇を置けないか。

また、等身大のかみつきーを置くなど、親しみが持てるシンボルのようなものも必要だと思う。身近な公園の整備や管理、さらなる活用をもとに考えたいが、町長の考えも伺いたい。

答 弁

住民の皆さん方が一緒になって楽しめるものを提案させてもらいながら進めたい。メインストーリーであり、中途半端ではないものになりたい。



(濱田議員)

町内で開かれる 同窓会を通して Uターン移住を PRできないか

籠味正樹 議員



(籠味議員)

学校の同窓会をふるさとで行う場合、助成する制度を設けていたり、その機会を通して、かわりをもちパンフレットの配布、施策の説明などを行っている自治体がある。全国にいくつかある。

人口の転出が大きかった上川町では、Uターン移住を進める場合に、こういった取り組みが効果を上げることが考えられる。

上川町内の学校、また、かつて存在した学校の同窓会を町内の飲食店や宿泊施設で行う場合、その規模や参加する町外者の人数などを考慮して、移住やふるさと納税などのパンフレット配布、観光施設の割引などを通して町の魅力を伝えると共に、上川町独自の助成制度を作る考えはないか、町長の考えを伺いたい。

まず、Uターン移住に関する現状の取り組みとしては、東京及び札幌において毎年開かれるふるさと会へ上川町商工会と共に参加し、まちの最新情報や新たな取り組みなどの情報提供、ふるさと納税に対する協力依頼のほか、昨年は移住PRとして、移住パンフレットの配布や生活体験モニターツアー事業の内容説明を行った。

町長答弁

経費助成ではなく、まちの各種施策制度のPR方法等を検討したい

U・I・Jターンなど多様な形で人々が都市から地方に回帰することで健康で安らぎのある、より豊かな生活を創造しようとするふるさと回帰、田園回帰の動きが全国的に広まっている状況である。

町のUターン移住に対するニーズは、ここ数年の農業後継者の高い実績に表れており、また、仕事や住むところがあればまちに戻りたいといった潜在的なものも、様々な場面で耳にしているが、有効な取り組みが課題となっている。

町内で開かれる同窓会を通してUターン移住をPRすることは、ふるさと会とのつながりからも、情報発信や情報収集などを円滑に行えることから有効な方法であると同時に絶好の機会創出である。

町独自の助成制度は、参考に他の自治体の例を確認したところ、同窓会などの掛かる経費の一部に助成する制度としていくところが多い状況である。

上川町としては、経費の一部に助成することではなく、同窓会の趣旨に合致することを第一に考え、ふるさとを懐かしみ、今のまちの様子や魅力、各種施策制度を知ってもらうための方法等について検討したいので、ご理解願いたい。

◎議会の様子



再質問

U・I・Jターンのうち、上川町にはUターンが一番効果的と考ええる。上川町から転出した人が多いこと、また、上川町に高校があることで、同窓会の機会が多くなると考える。

町長のUターンに対する考えを改めて伺いたい。

答弁

一人でも二人でもUターンにつながるように、町の動き、制度施策のPRを含めて話す場として、上手く使っていくことを考えたい。



再質問

今の町の様子や魅力、各種制度を知ってもらうための方法について、具体的に話せることがあれば伺いたい。

答弁

町のPRは同窓会等の場で行い、施設を見る場合は町営バスを提供する等の協力、支援ができると思う。

再質問

同窓会を「移住定住ポータルサイトの構築、メールマガジンによる定期的な情報発信」にどう結び付けるか考えた。例えば、同窓会の告知、また、報告のサポートができるのではないか。

また、町内で開催される同窓会にかみつきーが訪れ、ふるさと納税の返礼品をプレゼント、一緒に記念撮影するということも考えられる。

上川町にゆかりのある方に対して「おかえりなさい」という気持ち

ちで迎えることは、おもてなしのまちとして一つのテーマではないかと考える。町長の思いをもう一度伺いたい。



答弁

ポータルサイトの利用については有効性を高めるためのさらなる工夫が必要である。町全体のことを考えても情報発信は大事なことであり、有効に使うことをテーマとして、今後のまちづくりにあたりたい。

また、かみつきーの活用等々含めて、町としておもてなしの心をしっかり持った対応は、非常に大事にしなければならぬ部分だと思う。



◎議会の様子

国の主要農作物種子法廃止への対応について

溝口久男 議員



(溝口議員)

昨年の通常国会において主要農作物種子法廃止が成立し、今年4月1日より同法が廃止された。

種子法は、国や都道府県に対する公的役割を明確にしたものであり、道内でも試験研究機関と道、JAなどが協力して、これまで北海道に合った米、小麦、大豆などの多くの優良品種を育種し、全国ブランドに育ててきた。また、北海道の農産物生産と販売に大きな役割を果たしてきた。

そこで廃止になった種子法同様

の開発育種ができるようにするため、北海道が主要農作物種子条例制定等の対策をすべきである。道への対応等について町長の考えを伺いたい。

町長答弁

各町村と連携して要望活動を実施したい

主要農作物種子法は、米・麦・大豆などの主要な農作物について、優良な種子の安定的な生産と普及を国が責任を持ち、果たすべき役割を定めた法律であるが、本年4月に国が管理する仕組みが民間の品種開発意欲を阻害していることを理由に廃止された。

種子法の廃止に伴い、これまで都道府県が担ってきた地域条件に適合した優良品種の生産・普及などの取組みの衰退、種子価格の高騰や遺伝子組換え企業が日本の種子市場を支配していくことなど懸念される。

このことは、国の食の安全・安心、食料主権が脅かされることで



©ミニトマトの水耕栽培

あり、農業者のみならず消費者の生活にとっても大きな問題である。

今後、国・道の動向を見ながら各町村とも連携し優良種子の安定的生産と普及が図られるよう要望活動を実施したいと考えているので、ご理解願いたい。

再質問

これまで、農業試験場などがその地域に合った種子を、時間をかけて生み出してきたものが、民間企業に任せると経済性が優先され遺伝子組換えなどに変わること

が大きな問題になる。

私たちは子、孫に安心・安全な食料を残す使命があり、種子法廃止は大きな問題と思うが、町長の考えを伺いたい。

答弁

長い将来を考えたら単に生産者だけでなく消費者にとっても大変な問題というところをえ方をしなければならぬ。

今後の対応について町だけでやれることは限界があるので、関係者一同が一緒になって道の姿勢を正していきたい。

再質問

「条例制定も必要」と言いながら、二の足を踏んでいるという情報も聞いているので、道に対して積極的な働きかけができないか伺いたい。

答弁

農協組合長会、総合開発期成会における要望をもとに今後の対応を進めたい。

＊ 審 議 結 果 ＊

審議に係る採択結果については、全て原案のとおり可決・承認等されており、「全員賛成」になっております。



5月 臨時会

5月10日に開会し、専決処分の承認、行政報告、条例の改正2件及び平成30年度一般会計の補正予算1件を審議し、同日閉会

可決議案等

■専決処分の承認

- ◎専決処分（平成29年度上川町一般会計補正予算（第12号））の承認を求めることについて
 - 歳入歳出それぞれ13,015千円増、総額63億11,719千円
 - ・平成29年度予算に係る地方交付税などの確定に伴う補正及び町債の確定による財源振替等、並びに歳入の増額補正に伴う余剰財源の基金積み立てに係る補正で、地方自治法第179条第3項の規定に基づき、議会に報告し承認を求めるもの。

■条例の改正

- ◎上川町税条例等の一部を改正する条例について
- ◎上川町都市計画税条例の一部を改正する条例について
 - ・上川町税条例等の改正関係では、町民税で年金所得者に係る配偶者特別控除の申告要件の見直しに伴う改正など、固定資産税で新築住宅等に対する固定資産税の減額の規定の適用を受けようとする者がすべき申告の改正など、町たばこ税で製造たばこの区分の創設など、特別土地保有税で特別土地保有税の課税の特例の改正など。
 - ・上川町都市計画税条例の改正関係では、宅地等及び農地に対して課する平成30年度から平成32年度までの各年度分の都市計画税の特例の改正など。

■補正予算

- ◎平成30年度上川町一般会計補正予算（第1号）
 - 歳入歳出それぞれ1億42,777千円増、総額60億55,777千円

補正予算

（単位＝千円）

	款・事業名	補正理由	補正額
歳入	国庫支出金	地方創生推進交付金	70,001
	町 債	週末移住活動拠点施設整備事業債	35,700
	繰越金	前年度繰越金	37,076
歳出	商工労働観光費	地方創生推進移住定住促進プロジェクト事業	141,715
		地方創生推進都市型スノーリゾート地域構築事業	1,062

6月 定例会

6月14に開会し、会期は15日まで。行政報告、条例の改正2件、契約・協定の締結2件及び平成30年度一般会計他3会計の補正予算などの18件を審議し、14日閉会

可決議案等

■条例の改正

- ◎上川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
 - ・国保税の税率改正に伴い、条文の整備を行うもの。
- ◎上川町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
 - ・国の放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、本町の条例基準についても国の基準に合わせて条文の整備を行うもの。

■計画の変更

- ◎上川町過疎地域自立促進市町村計画の変更について
 - ・過疎対策事業債の適用を受けるため、過疎計画に対象事業を新たに追加するもの。

■契約・協定の締結

- ◎いきいき福祉・健康施設（仮称）建設工事請負契約の締結について
 - ・ふれあいセンターの老朽化による福祉関連複合施設として建設する「いきいき福祉・健康施設（仮称）」の建設工事請負契約に伴い、契約金額が地方自治法及び同法施行令で定める契約基準（請負契約額が5,000万円以上）を超えることから議会の議決を求めるもの。
- ◎上川町公共下水道上川下水終末処理場の建設工事委託に関する協定の締結について
 - ・上川町の公共下水道上川下水終末処理場の建設工事に伴い、日本下水道事業団と工事委託に関する協定の締結を行うもの。

◎議会の様子



■補正予算

◎平成30年度上川町一般会計補正予算（第2号）

○歳入歳出それぞれ16,640千円増、総額60億72,417千円

補正予算（主なもの）

（単位＝千円）

	款・事業名	補正理由	補正額
歳入	諸収入	職員まちづくり研修会開催支援金	209
	町債	旭ヶ丘営農飲雑用水施設整備事業債	11,200
	繰越金	前年度繰越金	5,231
歳出	財産管理費	コワーキング施設整備事業用地購入費	2,126
	土地改良費	道営越路豊原農道整備事業委託料	857
		道営中山間総合整備事業負担金	11,250
	道路橋梁維持費	緊急整備事業（工事請負費）	2,000

◎平成30年度上川町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）

○歳入歳出それぞれ24千円増、総額71,529千円

補正予算

（単位＝千円）

	款・事業名	補正理由	補正額
歳入	諸収入	保険料還付金	24
歳出	諸支出金	過年度保険料還付金	24

◎平成30年度上川町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

○歳入歳出それぞれ5,000千円増、総額3億83,769千円

補正予算

（単位＝千円）

	款・事業名	補正理由	補正額
歳入	諸収入	雑入	3,800
	繰越金	前年度繰越金	1,200
歳出	公共下水道費	層雲峡処理区污水管移設工事請負費	5,000

■特別委員会の設置

◎上川町議会議員定数等調査特別委員会の設置及び委員の選任について

- ・議会議員の定数及び報酬等に関する調査を行うため、特別委員会を設置するもの。

委員長 笠間 法考 副委員長 溝口 久男

委員会等の動き

総務文教常任委員会

▽5月17日

◎所管事務調査

所管各課等平成30年度主要事業計画について担当課長等から説明を受けた後、質疑を行うとともに給食センター、層雲峡観光総合コミュニティセンター等の現地調査を行った。

計画について担当課長等から説明を受けた後、質疑を行うとともに旭ヶ丘浄水場、大雪森のガーデン体験交流棟等の現地調査を行った。

▽6月4日

◎意見書審査

所管事務に関する意見書の審査を行った。

▽6月4日

◎意見書審査

所管事務に関する意見書の審査を行った。

産業福祉常任委員会

▽5月28日

◎所管事務調査

所管各課等平成30年度主要事業

議会運営委員会

▽5月10日

第3回上川町議会臨時会（臨時

2）の運営について

▽6月11日

第4回上川町議会定例会（定例2）の運営について

議会広報特別委員会

▽6月29日・7月18日

第170号の編集及び校正について

町長からの

行政報告

▽5月臨時会（1件）

◎層雲峡ユースホステルの貸付について

層雲峡ユースホステルの建物は、昨年3月に行政報告を行い、休業してきたところであるが、このたび、旭川市でゲストハウスを運営する志水陽平氏から、外国人客を主な宿泊客とした簡易宿泊所として層雲峡ユースホステルを活用したい旨の申し出があり、内部で協議し町としては、施設・設備の老朽化に伴う大規模な改修、修繕は困難である旨の説明をしてきたところである。

その結果、現在の施設をそのま

ま活かし、毎年施設の状況を見極めて貸付を受けたい旨の意思が示された。

本人の経験と熱意など人材としても魅力を有し、施設再開による層雲峡の活性化が期待できることから、暫定的に貸付けを行うものである。

貸付方法は建物、備え付けの物品を無償貸付とし耐久的なことによる一年ごとの契約によるものとし、修繕等にかかる費用負担については、小破修繕経費は借受者が負担するものである。

貸付の期間は平成30年4月12日から平成31年3月31日までとするものである。

▽6月定例会（3件）

◎日本遺産の認定について

日本遺産については、地域の歴史的魅力や特色を通じてわが国の文化・伝統を語るストーリーを文化庁が2015年から認定しているものである。

それはまた、ストーリーを語る上で不可欠な魅力ある有形・無形の文化財群を地域が主体となって総合的に整備・活用し、国内外に

戦略的に発信することにより、地域の活性化を図ることを目的として、2020年度までに100件の登録を目指しており、2017年度時点で54件が登録されている。

このたび2018

年度日本遺産の認定に向けて、上川町が事務局となり、旭川市、富良野市、愛別町、上士幌町、上富良野町、鹿追町、士幌町、新得町、当麻町、東川町、比布町の2市10町が2月に申請を行い、全国から76件応募のうち13件に決定という非常に狭き門を通り、「カムイと共に生きる上川アイヌ」大雪山のふところに伝承される神々の世界」が認定され、5月24日、東京都にて認定証の交付を受けた。

この間、新聞でも大きく取り上げられ、各方面からお祝いのお言葉等をいただき、担当職員ともどもこれまでの苦勞が報われた思いである。

12市町がそれぞれに地域の資源に磨きをかけ、「ここにしかない



地域遺産」を、名実ともに「日本遺産」として地域の活性化につなげていくため、これからが、まさに正念場になる。

当面のスケジュールとしては、関係自治体をはじめ各観光協会、各観光DMOが構成員となり日本遺産の魅力を発信し推進する、日本遺産推進協議会の設立総会を開催するほか、今年度事業にあてる財源確保のため、文化庁に提出する補助事業申請手続きを進める一方、事業推進を図る各種会議を重ねながら、8月には町民向けにシンポジウムも実施する予定である。今後、日本遺産の推進及び地域活性化に向けて、推進協議会を中心に関係各市町、団体などとして連携し取り組みたい。

◎JR北海道の事業見直しに係る対応について

JRの事業見直しに係るこれまでの動き、及び4月26日付で新聞報道された「石北線無人5駅廃止検討」に関し、JR北海道本社から5月22日、町への説明があった。はじめに、JRの事業見直しに係るこれまでの動きについては、

昨年1月に上川、宗谷、オホーツク圏それぞれの期成会が合同で行った道や国などへの要望活動を皮切りに、全道的に路線維持に向けた協議の場が設けられる中、上川地方総合開発期成会もオホーツク圏活性化期成会と合同で首長及び議長レベルでの石北本線部会や担当課長レベルでの作業部会を設置し、道や国の動き、JR側から情報提供を受けながら路線維持のための方策について議論を行った。そのほか、期成会合同による視察や各種フォーラム等の開催、主要各駅における利用実態調査及び利用促進事業など多種多様な活動を行っている。

その一方、道においては、鉄道ネットワーキングチームにて「北海道における鉄道網のあり方」を

まとめたほか、昨年12月に行政や議会、経済産業団体等と協力して「本道における持続的な鉄道網の確立について」、要請書を国へ提出した。

さらに今年に入り、道議会・地方路線問題調査特別委員会の中でも議論されたほか、鉄道ネットワーキングチーム・フォローアップ会議から道内の鉄道網のあり方に関する報告書が公表され、その内容は、路線維持の優先度を5グループに分類し、9路線12線区のうち7路線8線区の維持を目指すというものであった。

この報告書を前提に、道や国、道市長会及び道町村会、JR北海道並びにJR貨物で構成する6者協議が進められることとなっている。

こうした動きを背景に、両期成会合同石北本線部会の中にこの3月、新たに小委員会が設置され、その中において今後、6者協議の動きやJR北海道の経営見直し、国の具体的な支援を見極めた上で、道及び市町村における対応についても議論されていくと考えられる。



町としては今後も、道や国、JR北海道の動きを注視しながら情報収集に努め、議会並びに住民との情報共有を図りたい。

新聞報道の「石北線無人5駅廃止検討」に関しては、「JR北海道が、『単独では維持困難』とする石北線（新旭川―網走間）について、利用の少ない無人駅5駅と、通行量の少ない踏切41カ所の廃止を検討している」という内容であった。JR側の説明は、現段階で廃止

を検討している上川町における対象無人駅及び踏切は、駅が1カ所（東雲駅）、踏切が8カ所であるが、過去のデータをもとに機械的に出したものであるため、今後、実態調査を行った上で詳細を把握し、専門員を派遣するなどして相談したい、というものであった。

町からは、新聞報道のあと現地調査に赴き、現状の把握などを行っている状況であることや今後の進め方については、十分に時間をかけて慎重に行うよう要請した。

今後、町としても対象地区住民等への影響について十分に調査を行い、JR側へも情報開示や説明を求めながら対応にあたりたい。

◎地熱開発の進捗状況について

昨年の12月定例議会において、事業予定者である丸紅株式会社は、事業進展の遅れについて、パートナー企業の選定や2年前の台風被害による道路復旧の問題などに起因していることを明らかにし、丸紅からは、パートナー予定企業として国際石油開発帝石株式会社（略称INPEX）と協議中

であることや道路復旧整備に掛かる試算及び財源の見通しなどについての説明があったほか、当面の最優先課題は道路の復旧整備であるとの行政報告を行った。

しかし、今年3月、丸紅側からパートナー予定企業であったINPEX社が、白水沢地区での地熱発電を断念したことについて報告を受け、その主な理由として、INPEX社は、段階的な大規模地熱発電を目指し、規模に見合った発電施設を建てられるスペースの確保について検討を重ねた結果、同社の技術では不可能であるとの結論に達したこと、加えて地熱発電環境として上川町は、資源が豊富で、関係団体との関係も良好であるため大変有望であったが、期待に沿えず申し訳ないとの謝罪もあった。

丸紅からは、INPEX社に大きな期待を寄せていたため残念であるが、今後も採算性を考えながらパートナー探しに専念をするとの説明を受けた。

この件に関して町から、学識経験者や専門家とも情報の共有を図ったところ、白水沢地区特有の

狭隘で急峻な地形の厳しさ、それに自然条件も加えて考えた上での企業判断であり、また大手掘削会社であるINPEX社が断念したとなると、他の企業では難しいのではないかと、この見解が示されている。

以上のことから、これまでの丸紅の動きも踏まえ6月4日、丸紅本社において国内電力部トップと会談し、地熱開発に対する今後の見通しについて確認した。

丸紅からは、パートナー候補2社について検討しており、協議には一定の時間が必要なことや、現地の道路状況から発電規模は縮小せざるを得ないが、社内合意のためには採算性を度外視できない旨の説明を受けた。

町からは、これまで関係機関との接触や合意形成に、町として真摯に努めてきたことなどを説明したほか、パートナー探しを急ぐよう要請し、今後の期待も含め協力する意思を伝えた。

町としては、今後も事業予定者と共に、事業の進展に向けて最大限努力したい。

平成29年度 議員政務活動費

政務活動費は、地方自治法の規定に基づき、条例の定めるところにより、その議会の議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として、議会の会派又は議員に対し交付することができるもので、これを受けて上川町は「上川町議会政務活動費の交付に関する条例」を制定し、政務活動費の交付対象や金額および交付方法などを定めています。

平成29年度の各議員の政務活動費の使途状況は、次のとおりです。

(単位：円)

議員名	安部 逸雄	久米 得正	川村 都子	笠間 法考	溝口 久男	大西 裕
項目						
交 付 額	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000
支 出 内 訳	調 査 研 究 費					
	研 修 費	125,790	91,600			91,600
	会 議 費					
	資 料 作 成 費					
	資 料 購 入 費	18,645	9,105	9,105	18,009	9,105
	広 報 費					
	事 務 費	648		648	648	
	計	19,293	134,895	101,353	0	18,657
返 還 額	100,707	0	18,647	120,000	101,343	19,295

議員名	濱田 純子	籠味 正樹	遠藤 和男	湯川 秀一	小森 敏弘	合 計
項目						
交 付 額	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	1,320,000
支 出 内 訳	調 査 研 究 費					
	研 修 費	125,790	27,280		124,420	586,480
	会 議 費					
	資 料 作 成 費					
	資 料 購 入 費	18,205	9,105	9,105		100,384
	広 報 費					
	事 務 費	1,596		1,596		5,136
	計	145,591	36,385	0	10,701	124,420
返 還 額	0	83,615	120,000	109,299	0	672,906

参 考

政務活動費使途基準

※ () 内は例示

項 目	内 容
調 査 研 究 費	議員が行う町の事務及び地方行財政に関する調査研究に要する経費 (交通費、宿泊費等)
研 修 費	団体等が開催する研修会、講演会等への議員の参加に要する経費 (会費、交通費、宿泊費等)
会 議 費	議員が行う町政に関する住民の要望、意見を聴取するための各種会議に要する経費 (会場費・機材借り上げ費、交通費、資料印刷費等)
資 料 作 成 費	議員が議会審議に必要な資料を作成するために要する経費 (印刷・製本代、原稿料等)
資 料 購 入 費	議員が行う調査研究のために必要な図書・資料等の購入に要する経費 (書籍購入代、新聞雑誌購読料等)
広 報 費	議員が行う議会活動及び町政に関する政策等の広報活動に要する経費 (広報誌・報告書等印刷費、送料、交通費等)
事 務 費	議員が行う調査研究に係る事務遂行に必要な経費 (事務用品、通信費、使用料・賃借料等)

◆北海道主要農作物種子条例の制定に関する意見書

提出者 遠藤 和男 議員

◆教職員の超勤・多忙化解消 「30人以下学級」の実現、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障に向けた意見書

提出者 籠味 正樹 議員

◆2018年度北海道最低賃金改正等に関する意見書

提出者 川村 都子 議員

◆地方公務員法及び地方自治法の一部改正における新たな一般職非常勤職員の処遇改善と雇用安定に関する意見書

提出者 籠味 正樹 議員

(提出先)

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、内閣府特命担当大臣（地方創生）、北海道知事、北海道労働局長、北海道地方最低賃金審議会長

※各意見書の提出先は異なります。



まちの議会を傍聴してみませんか

次の定例会は 9月中旬の開催予定です。

詳細については、
新聞折込みチラシで
お知らせします。



【問い合わせ先】

議会事務局

☎(01658) 2-4064 (直通)



**議会広報は、
上川町ホームページでも
ご覧いただけます。**

議会・議会広報 に対して、
みなさまのご意見をお寄せください。

※広報委員(遠藤、湯川、久米、濱田、籠味)
または、議会事務局へ

電話 (01658) 2-4064 (直通)

【ホームページアドレス】

<https://www.town.hokkaido-kamikawa.lg.jp>



表紙のコメント

▶花いっぱい会 (三島キヨ子代表)

会員は21人。町を花で彩る活動を30年以上続けている。

春の活動は、5月8日からスタートしていた。新光町にあるビニールハウスの中で、ジニアの苗7,000本を育ててきた。肥料の補充や草取りなど、毎日のようにハウスに通った。

会の皆さんの地道な活動が上川町の花のおもてなしを支えている。

無事育ったジニアは、ガウラの苗900本とともに、ボランティアとの共同作業で6月23日、大通りなどの「おもてなし花壇」に植えられた。作業をひととおり終えたのち、佐藤町長と一緒に集合写真を撮影した。花壇前に集まった会員たちの表情は、この日の青空と同じように晴れやかであった。「おもてなし花壇」の花は、10月頃まで鑑賞できる。

長く活動が続けてきた会員は「町の人に喜んでもらえることが、活動の励みになっている」と振り返る。また、町外から訪れた人に「上川町はきれいだね」と、声をかけられることが喜びの一つになっているという。

「新たな会員が増え、活動がずっと続いてほしい」とも、語っていた。

平成30年度に発行する議会広報「凧」では、
町内で活動するサークルや団体を表紙のテーマに
取り上げていきます。

